

第2章 基本計画



(町内ミニバレー大会)



(生涯学習推進講座)



(しめ縄づくり教室)



(南浜獅子神楽)

第1節 「学びあい」～自らいきいきと学ぶ学習環境づくり

1 家庭教育の充実

【現状と課題】

近年、少子高齢化、核家族化、地縁的なつながりの希薄化など家庭を取り巻く環境の変化により、家庭における教育力の低下が指摘される中、すべての教育の原点となる家庭教育への支援が一層求められています。

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や生活能力を身につけ、豊かな感性、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、自制心や自立心、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を担っています。このため、子育て中の親やこれから親となる人が、子どもを育むことの意義と責任を理解し、必要な知識を習得できる機会を充実させることが重要です。また、子どもは学校や地域などの様々な人たちに見守られて成長していきます。子どもたちが健やかに成長できるよう、社会全体で子育てを支援していくことが必要です。

本町では、核家族化や共働き家庭が増えているものの、比較的祖父母や親戚とつながりがある家庭が多い特徴がありますが、今後も少子高齢化が進むこと、価値観の多様化などの流れを受け、家庭と地域の結びつきも変化してきています。特に、閉校した小学校区では、学校行事を中心とした家庭と地域との結びつきが薄れてしまい、家庭教育に対する支援も不足してしまうことが懸念されます。関係機関や団体と連携しながら、全町的な取り組みで家庭教育に関する学習機会や交流機会を提供することが重要となってきます。

①家庭の教育力向上を促す啓発活動

子育て現役世代の親たちに、様々な機会を通して家庭教育の重要性を再確認してもらい、家庭の教育力向上を目指します。

【主な事業】

(1) PTA 研修会への支援

- ・家庭教育に関する重要な学習機会である PTA 研修会を支援します。

(2) 家庭教育に関する広報活動

- ・子育てに関する情報を広報紙などを通して発信します。

(3) 親が集まる機会を活用した情報提供

- ・さまざまな場面で親が集まる機会を捉え、子育てに関する情報提供を行います。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①家庭の教育力向上を促す啓発活動	PTA 研修会への支援		
	家庭教育に関する広報活動		
	親が集まる機会を活用した情報提供		

②子育てに関する学習機会や交流機会の充実

主に乳幼児と親の交流を行う町内子育てサークルの支援や、親子で参加できる体験型の学習機会を通して、親子はもちろん、保護者同士の交流を促進し、保護者の自主的・主体的な学習態度を醸成します。

【主な事業】

(1)子育てサークルの支援

- ・町内子育てサークルの活動が活発になるよう支援をします。

(2)親子ふれあい事業の充実

- ・親子のふれあいが促進するような事業を行います。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②子育てに関する学習機会や交流機会の充実	子育てサークルの支援		
	親子ふれあい事業の充実		

③関係機関や団体との連携

子育てに関して、多様な手段、活動の場を提供していくためにも、関係機関や団体と情報交換・連携をし、幅の広い事業展開を行います。

【主な事業】

(1)福祉課、社会教育団体*1、児童相談所などとの連携

- ・必要に応じて町内外の保健福祉部局、学校、連合 PTA、町内サークル団体などと情報交換をし、協力体制づくりに努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③関係機関や団体との連携	福祉課、社会教育団体、児童相談所などとの連携		

*1 社会教育団体：社会教育法第 10 条により「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。」とされている。具体的には、婦人会、PTA、青年団など。

2 学校教育の充実

【現状と課題】

文部科学省は平成20年に新しい学習指導要領を定め、移行期間を設けながら平成23年から小学校、平成24年から中学校で全面実施としています。新しい学習指導要領^{*1}では、社会環境が大きく変化する「知識基盤社会^{*2}」の中でより一層子どもたちの「生きる力」を育むことが重要としています。

「生きる力」を育むために、新たな手立てとして「言語活動^{*3}の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「体験活動の充実」「小学校段階での外国語活動」など8つのポイントを挙げ、教育課程の充実を図っています。

また、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ社会全体で取り組むことが不可欠とし、今後も積極的な情報公開と地域住民の参加を進めていくことが必要です。

本町では、少子化の影響や離島という地理的条件がありますが、少人数によるきめの細かい指導や利尻島ならではの自然環境を活用した特色ある教育を実践してきました。

また、学校評価制度を取り入れ、評価結果を公表し地域の声を学校に反映させたり、PTAが学校の環境整備を行ったり、行政が仲介しながら、学校の要望に応じてボランティアを派遣するなど地域と学校の連携した活動に実績があります。今後もこの活動を広げ、学校教育の充実を進めていくことが期待されます。

①創意工夫を生かした特色ある学校経営

各学校の地域特性を活かして創意工夫ある学校経営を進めます。具体的な取り組みとして、地域のボランティアを積極的に活用し、学校に子どもがいない地域住民でも子どもの顔がわかる「開かれた学校」を目指します。

【主な事業】

(1) 地域に開かれた学校経営

- ・積極的に情報公開をし、学校教育の中に地域住民の方の参加機会を進めます。

(2) 学校評価の活用

- ・学校評価を適切に活用し、学校経営に活かします。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①創意工夫を生かした特色ある学校経営	地域に開かれた学校経営		
	学校評価の活用		

*1 学習指導要領：教育課程を編成する際の基準で、各教科・科目、特別活動などの目標・内容などを大綱的に示したもの。

*2 知識基盤社会：知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会。類義語として、知識社会、知識重視社会等がある。

*3 言語活動：思考力・判断力・表現力を育む活動。知的活動（論理や思考）、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる。

②「生きる力」をはぐくむ教育課程の充実

新しい学習指導要領の内容に則り、知・徳・体の調和の取れた子どもたちの「生きる力」を育むため、教育課程の充実に努めます。

【主な事業】

- (1) 確かな学力・豊かな心・たくましい体を育む教育課程
 - ・新しい学習指導要領の内容に則り、子どもたちの「生きる力」を育む教育課程の充実に努めます。
- (2) 各種調査結果の活用
 - ・各種調査結果の内容を適切に活用し、各学校の特長を活かした教育課程の見直し・改善を行います。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②「生きる力」をはぐくむ教育課程の充実	確かな学力・豊かな心・たくましい体を育む教育課程		
	各種調査結果の活用		

③教育諸条件の整備・充実

町内の児童生徒がより良い学習環境で成長することができるよう、教育諸条件の整備・充実に努めます。

【主な事業】

- (1) 特別支援教育*1の推進
 - ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ*2に応じた特別支援教育を推進します。
- (2) 教職員の資質向上
 - ・教職員の指導力、資質の向上のために研修及び相談体制の充実に図ります。
- (3) 学校施設の整備
 - ・学校施設の計画的な整備を図り、学習環境の充実に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③教育諸条件の整備・充実	特別支援教育の推進		
	教職員の資質向上		
	学校施設の整備		

*1 特別支援教育：LD（学習障害）等を含めた障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の実態を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。 *2 ニーズ：必要。要求。需要。

3 社会教育の充実

【現状と課題】

平成18年の教育基本法の改正を受け、平成20年に社会教育法等の改正が行われました。これからの社会教育は、単に個々人の「趣味・教養」を充足させるだけのものにとどまるのではなく、裁判員制度^{*1}や防犯防災などの「国民や地域住民として必ず対処することが必要な課題についての学習」や「地域の課題解決活動」に係る分野などに特に重点を置き、社会教育を通して、地域住民が積極的に公共的なサービスの提供主体となり、共助の精神で活動する「新しい公共」の形成を進めていくことが望まれています。

本町においては、これまでは乳幼児期、青少年期に重点を置き、充実した事業を行い、高い評価を得ることが出来ました。今後は、事業を精査し質の高い内容を維持しつつ、一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るためにも、生涯にわたりそれぞれのライフステージ^{*2}に応じた学習の場を計画的に設けることが必要です。

また、人口の減少に伴う少子高齢化、基幹産業の伸び悩み、地域の中心となる人材不足など、地域力の衰退が指摘されています。こうした課題は、一部の業界、行政部局、関係者だけに留まらず、町民の全てが自らの課題として考え、取り組んでいく「新しい公共」の考え方が今後ますます重要になってきます。そうしたことから、様々な学習機会を通して課題を共有し、意識啓発・浸透を図っていくことが本町でも求められています。

① 幼児教育の充実

幼児期は、人間の発達の基礎を培う大切な時期です。家庭での生活を中心として、健康な心身と基本的な生活習慣を身に付けることが必要です。

【主な事業】

(1) 親子のふれあいを促進

- ・ 育児サークル以外での親子のふれあいを促進する活動を行います。

(2) 子どもの生活習慣を見直す機会の提供

- ・ 広報などを通して、生活習慣を見直す学習機会の提供を行います。

(3) 親子運動教室の開催

- ・ 体力向上を図るため、親子で運動する機会を設けます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
① 幼児教育の充実 (0～5歳)	親子のふれあいを促進		
	子どもの生活習慣を見直す機会の提供		
	親子運動教室の開催		

^{*1} 裁判員制度：刑事訴訟の手続きにおいて、広く一般の国民が、裁判官とともに責任を分担しつつ協働し、裁判内容の決定に主体的に関与することができる制度。2009年5月に施行された。

^{*2} ライフステージ：幼児期、青少年期など人間の一生をいくつかの段階に分ける考え方

②青少年教育の充実

少年期は、様々な人と触れ合い体験活動を通して、自らの「生きる力」を身に付ける時期です。また、青年期は心身ともに少しずつ自立し、次代の担い手として様々なことに挑戦しながら、自らの可能性を追求する時期です。学校教育で身に付けた内容を社会教育の活動で活用・応用しながら、社会的にも経済的にも自立できるよう青少年教育の充実に努めます。

【主な事業】

(1)体験活動の充実

- ・自然体験活動や奉仕体験活動等、様々な体験活動の充実に努めます

(2)放課後活動の充実

- ・放課後や週末の時間を活用し、様々な体験活動ができるよう教室などを開催します。

(3)交流事業の実施

- ・様々な機会を通して、他町の児童生徒や異世代との交流を進めます。

(4)学校教育との連携

- ・充実した活動を行うため、学校教育との連携を図ります。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②青少年教育の充実 (6～18歳)	体験的活動の充実		
	放課後活動の充実		
	交流事業の実施		
	学校教育との連携		



(親子ふれあい自然体験事業)

③成人教育の充実

成人期は、心身ともに成熟し、個人の関心・年齢・体力に応じた学習が可能な時期です。自己のスキルアップ*1 や次世代の育成・支援、高齢期に向けての生きがいづくりを行うとともに、地域課題解決の中心として家庭教育や地域活動にも求められる役割は大きいです。

【主な事業】

(1)地域課題に対応した学習機会の提供

- ・地域課題を把握し、それを解決するための学習機会を提供します。

(2)地域イベントの参画促進

- ・元気な「ふるさとづくり」のため、様々なイベントへの参加促進を図ります。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③ 成人教育の充実 (就職～)	地域課題に対応した学習機会の提供		
	地域イベントへの参画促進		

④高齢者教育の充実

高齢期は自由時間を有効に活用して学習を楽しむことができる時期です。健康保持に留意しながら、生きがいを持って暮らすとともに、豊かな経験や知識を地域社会に還流していくことが期待されます。

【主な事業】

(1)学習意欲の喚起

- ・高齢者が自ら学習に取り組む学習機会の提供を進めます。

(2)異世代交流の推進

- ・ボランティア活動等を通して異世代間交流を推進し、知識や技術の還流を図ります。

(3)関係部局との連携

- ・福祉部局と積極的に情報交換し、連携を図ります。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
④ 高齢者教育の充実 (65 歳～)	学習意欲の喚起		
	異世代交流の推進		
	関係部局との連携		

*1 スキルアップ：訓練して技能を身に付けること。またはその訓練。

4 生涯学習推進体制の整備・充実

【現状と課題】

学習者の学びたいという欲求を把握し、「いつ・どこで・どのような」学習が行われているかを情報提供することは生涯学習社会を進めていく上できわめて重要です。そのためにも、広報を行い、ニーズの把握と、現在行われている学習団体の最新情報を収集・管理し充実した体制作りを進めていく必要があります。

また、生涯学習活動の拠点となる生涯学習施設の整備・拡充は住民の大きな要望になっており、長期的な視野にたって計画的に整備を進めていく事が求められています。

①学習情報の管理と相談機能の充実

町民の学びたいという意欲に応えるために、町内の文化団体、スポーツ団体の情報を把握・管理し紹介できる体制を整えます。また、問い合わせ、要望に応えられる相談体制を確立し、各団体の活動化を図ります。

【主な事業】

(1) 町内社会教育団体の情報管理

- ・町内社会教育団体の最新情報を収集・管理します。

(2) 相談機能の広報・普及活動

- ・様々な学習ニーズに対応できる相談体制を整え、広報・普及に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①学習情報の管理と相談機能の充実	町内社会教育団体の情報管理		
	相談機能の広報・普及活動		

②生涯学習拠点の整備

生涯学習の中心拠点となる公民館、総合体育館は老朽化が進んでおり、大規模な改修を含め計画的な整備・補修が必要です。

【主な事業】

(1) 各生涯学習施設の整備・補修

- ・公民館・総合体育館などの各生涯学習施設の整備・補修を充実させます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②生涯学習拠点の整備	各生涯学習施設の整備・補修		